

「元気集落等応援事業」

白河市産業部農政課農業振興係

副主査 大谷直稔



「白河市元気集落等応援事業」

白河市では、地域内の農業者等が協力しながら地域農業を維持・継続していくための方向性を検討し、地域の土地利用や担い手の明確化、更には生産調整への対応など将来に向けた研究や研修等に取り組む団体（農用地利用改善団体の設立を3年以内を目指す組織及び、農用地利用改善団体においては3年以内に法人化を目指す組織）に対し、それらの活動に要した経費のうち年間20万円を上限とし、今年度から3年間補助金を交付する取り組みを始めました。

市では、計画書の申請があった5団体を「白河市の元気な集落モデル」地区として認定することとし、平成21年1月22日に市長から認定証を交付しました。



市では、3年後の農用地利用改善団体の設立や法人化に向け、それぞれの団体が集落営農の取り組みを実施するため、今後県等の協力をいただきながら支援をしていく考えです。



また、今年度中に、5地区の役員を含めた25名程度に参集頂き、市長との講談(テーマ:農業に対する考え方)や今後の取り組みについて座談会を開催する予定です。

○白河市元気集落等応援事業実施モデル地区(5地区)の概要

1 入方農事研究会(白河地区)

会長 斎藤 孝郎

- ・構成員数 25名(年齢40~60代)
- ・地区のRCの共同利用した水稻25haと大豆2haの経営規模である。
- ・今後は、「受託部会」「畔塗り組合」などの設立及び法人化を目指す。

2 根田集落営農生産組合(白河地区)

組合長 大越 勝一

- ・構成員数 35名(年齢40~70代)
- ・地区には水稻40haがあり、その大半が兼業農家であるため、高齢化の進行と後継者不足が課題である。
- ・今後は、生産性の向上のため、作業の共同化や、野菜等の導入による、効率化のため担い手の育成と農用地利用改善団体を目指す。

3 深渡戸地区農用地利用改善組合(表郷地区)

組合長 滝田 民男

- ・構成員数 26名(年齢30~60代)
- ・水稻24ha、大豆8haで、直播と大豆による転作率において約150%程度を実施。
- ・1集落1農場による、法人化を目指している。

4 湯沢地区営農改善組合(大信地区)

代表 菊地 直人

- ・構成員数 10名(年齢30~60代)
- ・水稻13ha、飼料作物2haであるが、今後は、葉物等の栽培を計画。
- ・集落全体での共同作業に取り組むため、農用地利用改善団体を目指す。

5 板倉農事組合(東地区)

組合長 本宮 勝正

- ・構成員数 22名(年齢50~70代)
- ・水稻20ha、大豆・麦2ha、ブロッコリー5ha、たばこ1.8ha、ほうれん草・つるむらさき2haの栽培である。
- ・平成18年には農用地利用改善団体となっているので、今後は、組織の充実のためさらに菜種栽培及び加工販売や担い手の育成を推進したい。

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

J Aみちのく安達における 経理税務支援

J Aみちのく安達 農業振興課
課長補佐 渡辺 尚



J Aみちのく安達では平成19年度よりJ Aグループ福島で開発した「J A情報マネージメント」を活用した特定農業組織経理等指導会を開催している。

同システムは県内で約18,000戸が利用しており、安達管内では3,342戸の活用実績がある。

システムは農業経営・税務申告の方法(白色・青色収支・青色複式)に応じたJ Aとの取引データの自動仕訳と科目別の集計ができることから、具体的には法人・集落営農組織等の決算資料の作成や集落営農組織の経理一元化システム等に利用でき、消費税申告に向けたデータの集計にも活用ができる利点がある。

J Aみちのく安達では関係機関と連携して、これらシステムを活用しながら研修会を開催している。今年度の特定農業組織経理等指導会では、中央会およびJ A福島電算センターによる決算・損益分配の指導会、税理士による集落営農のための経理一元相談会や管内農用地利用改善組合等を対象とした経理・税務講習会、加えて地元二本松税務署からは税制改正や青色申告に関する研修をおこなっている。

決算・損益分配研修会ではパソコンを用いて入力データの確認・修正と利益分配を行い、分配通知書の作成を行っている。

～J Aみちのく安達管内の実績～

* 青色申告の生産者数 111名

* 白色申告の生産者数 3,231名

* 経理一元化している特定農業団体(6集落)と1法人(梨子木RC)への支援



左：
税理士相
談会



右：
マネーメン
ト個別指導

「箕輪西部営農改善組合」設立



箕輪西部地域は安達太良山のふもとに位置し、中山間地直接支払の事業が導入されている。地域の農業経営は、水田中心で大規模農家が多く、主に水田の受委託が中心となった地域である。また、近年は野菜栽培も拡大されており、畜産農家もいる。

地域では事業でコンバインやロールベラー等が導入され、その稲わらは野菜農家に供給されている。

平成19年から箕輪西部地区の集落営農に関するアンケートや、協議等が進められてきた。各関係機関の指導を得ながら、規約や規程など平成20年組織設立に向けての話し合いがなされてきた。

その結果、昨年12月18日には二本松市箕輪西部地区の「箕輪西部営農改善組合」の設立総会が開催された。総会では、関係者約25名が出席、組合員規約、事業計画などが承認され、初代組合長には、佐藤久雄さんが選任された。